随意契約の結果

【令和８年８月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備　考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ＵＲ港南台営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年8月3日	（株）相鉄ビルマネジメント 神奈川県横浜市南幸２－１－２２	2020001035231	19,173,312円	19,173,312円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	－				
ＵＲ津田沼営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年8月4日	（株）榊原 千葉県船橋市前原西２－１４－５	8040001017379	42,413,712円	42,413,712円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	－				
ＵＲ所沢営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年8月6日	（株）第一ビルディング 東京都品川区大崎１－２－２	1010001065445	17,020,608円	17,020,608円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	－				
ＵＲ八重洲営業センター清掃業務契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年8月19日	日本ハウズイング（株） 東京都新宿区新宿１－３１－１２	9010403031970	2,574,000円	2,574,000円	100.0%	本業務は、「ＵＲ八重洲営業センター」事務所内の清掃業務である。当該法人は賃貸借契約を締結しているビル所有者の指定業者であり、建物使用規則等により、当該業者が施すことが規定されている。 よって、会計規程第51条第３項第１号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	－				
北海道エリア経営センター他２事務所賃料	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年8月5日	（株）ワキタ 大阪府大阪市西区江戸堀１－３－２０	5120001048550	83,043,840円	83,043,840円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行うものである。	－				
ＵＲ賃貸ショップ北千住賃貸借契約更新に伴う賃料支払い	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 井添　清治 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和8年8月12日	個人	―	34,666,812円	34,666,812円	100.0%	当該契約は、業務を実施するための事務所の賃貸借契約である。入居当時、立地、規模、賃料等の条件から当該物件が最適であると判断して賃貸借契約を締結したが、引き続き当該物件を事務所とすることが最適であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	－				